

- ◆事業名 : 学習支援ボランティア事業
- ◆北海道札幌市 (子育て支援部子育て支援課)
- ◆キーワード : 『最小限の予算で効果的な支援』
- ◆事業ポイント
 - 地域の母子会が積極的に事業運営をサポート。
 - ボランティア講師は、子どもの教育に熱意があり、ボランティア精神のある方を重視。
 - 限られた予算で学習効果を上げている。

◆事業の概要

項目	内容
①世帯数・面積	934,046世帯 (H27年3月1日現在)、1,121km ²
②児童扶養手当受給者数	20,803人 (H25年3月31日現在) 札幌市児童扶養手当受給者数実績調べ
③開始時期	平成25年7月
④対象年齢	小学生 (3年~6年)、中学生
⑤事業対象の要件等	札幌市内在住ひとり親家庭の児童
⑥実施体制	委託 (札幌市母子寡婦福祉連合会)
⑦スタッフ	事業本部コーディネーター1名、各区コーディネーター10名、ボランティアリーダー1回2名
⑧事業形態	教室方式
⑨事業内容	1:3での教室方式、毎週1回、土曜か日曜に開催
⑩実施場所	教室10か所 (送迎は無し)
⑪実施頻度	札幌市ひとり親家庭支援センター 北区麻生団地集会所内 東区民センター 白石区東白石児童会館 厚別区民センター 豊平区民センター 南区民センター 清田区民センター 西区民センター 手稲区いなづみ児童会館 } 各教室週1回
⑫ボランティア登録数	239人 (学生: 72人、教員OB: 10人、社会人: 41人、その他116人) ※その他は、札幌連会員のボランティアリーダー (1教室2人)
⑬児童数	270人 (小学生、中学生の割合は約半々)
⑭事業費 (H26年度)	5,600,000円 人件費、交通費、通信費、会場費、光熱費、教材費、研修費、保険料

◆事業経緯

札幌市では、国が平成 24 年度に補助事業としたことを受け、平成 25 年度分から予算を確保、平成 25 年 7 月に要綱作成、10 月から事業を開始した。

事業に当たっては、公募により委託事業者を選定しており、「札幌市母子寡婦福祉連合会（以下札幌母連）」が委託先として平成 25 年度から事業を実施している。

平成 27 年度は、現在、事業実施の仕様に基いて公募している段階である。

札幌市では、同事業を“さっぽろ・まなトピア”と名付けている。

◆具体的な事業内容

[事業対象者]

当事業の対象者は、札幌市内在住のひとり親家庭。

年齢は、小学校 3 年生から中学校 3 年生までとなっており、所得制限は設けていない。

当事業は、学習習慣を身に付けさせ、基礎的な学力の向上を図ることが目的となっている。

[教室方式]

教室は、市内 10 区に 1 か所ずつ設置されている。

各教室は、実施曜日と時間が決まっており、多くは交通の便を優先して区民センター等を教室としている。

[教室風景]



出典：札幌市母子寡婦福祉連合会

[ホワイトボードの注意書き]



出典：中央区の教室にて撮影

[学習科目]

- ・小学生：児童の希望科目はすべて（国語、算数、理科、社会、生活など）
- ・中学生：生徒の希望科目はすべて（国語、数学、理科、社会、英語など）

また、中央区だけは、別途「英語塾」という名前で、中学生を対象とした学習を別室で開催している。

[送迎]

当事業の教室は、地下鉄やバスといった公共交通機関の利便性が良い場所を優先しているため、送迎はない。ただし、夕方からの学習がある厚別区については、親の送迎を参加の条件としている。

[利用料]

利用料は徴収していない。

[ボランティアへの謝金]

- ・ボランティア講師：交通費 1 名 2,000 円
- ・ボランティアリーダー：交通費各会場 2 名まで 1 回 1 名 1,000 円
- ・コーディネーター：通信費各会場 1 名 1 ヶ月 2,000 円

[おやつ]

会場により異なる。

ボランティアが自主的に、アメ、お菓子、お茶など提供するが、おやつ代は徴収していない。

◆支援内容

[学習指導]

当市では、学習課題を明確にして解決に導くことにより、家庭学習習慣を定着させ、自ら学び考え、判断・解決し、何がやりたいかという目標を持たせることを重視していることから、学校の予習復習が中心である。

進学塾のような勉強の場だけではなく、学校では何となく孤立してしまっていたり、人との接し方がわからなかったり、集団生活や勉強が苦手だったりしても、ここに通ってくるのが楽しいと思えるような居場所づくりに留意している（登校拒否・発達障害・知的障害の生徒も受け入れている）

学習では、答えを教えるのではなく、わからないところがあったら一緒に考え、知らないことが分かるようになる楽しさを身に付けることを意識している。

また、一人一人に寄り添った学習指導（現学年にこだわらず、つますいた学年の学習から指導する等）を心がけている。

教室では、受験生は他の子と机を離すなどして受験勉強に集中させるが、小学生と中学生が同じ部屋で学習することで、中学生の頑張る姿を小学生に見せることも大事と考えている。

ボランティア講師は、学習後にミーティングを行い、教え方の反省や改善点、個別の子どもへの対し方などを話し合っている。また、年に1～2回ボランティア講師・ボランティアリーダーの研修会も開催している。

[ボランティアと生徒の比率]

ボランティアと子どもの比率は、概ね1：3を目安としている。また、ボランティア講師と子どもは、子供との相性を見ながらボランティアを調整している。

ただし、実際の現場では、1：1（マンツーマン）に近い状況もある。特に、不登校、発達障害、知的障害といった児童の場合は、その傾向にある（教室によって様々）

[進路相談]

子どもだけでなく、親に対しても進路・生活相談に応じ、ひとり親家庭の経済的な不安や誰にも言えない悩み等を解消することを重視している。

そのため、受験のための進路相談というより、日頃の学習や生活相談などが中心となっている。

[教材]

学校の教材が中心であり、児童が学習したい教材を持参して学習するスタイルである。

◆事業実施体制

事業実施スタッフ体制は以下の通り。

- ・法人本部（事業全体の統括）
- ・事業本部コーディネーター1名
各所への指示・調整、対外折衝窓口。
- ・エリアコーディネーター10名
講師手配、連絡、会場手配、各種相談
- ・ボランティアリーダー1回2名×10ヶ所
児童・生徒出欠確認、教室内设営、片付け、日報作成
- ・ボランティア講師1回3～10名
学習支援、教育相談

札母連の会員であるボランティアリーダーが教室の準備を行い、生徒が来るとまず、出欠の確認、次週の出欠予定を確認する。

出欠等は、出席簿で管理しており、ボランティアリーダー間で情報共有している。

また、その時々講師の状況や生徒の希望科目によって当日、どの講師が誰を教えるかといった調整も随時行っている。

[保護者との交流]

子どもの送迎の際、別室にて会話をする程度である。

保護者の交流は、今後必要だとは考えているが、親は仕事で忙しいため、集まるかどうかを考えると難しい。

◆ボランティアの確保・養成

ボランティアの登録人数は239名、内訳は、学生72人、教員OB10人、社会人41人、その他ボランティアリーダー116人となっている。

平成26年度からは、教室数が10に増えたことから登録人数は増えている。

児童は、年齢が近く話しやすいということで大学生の人気の高いため、委託先は学生を中心に募集している。

夏休み・冬休みなどの時期になると学生ボランティアが不足する。不足に対してはコーディネーターができるだけ調整しているが、毎回、きちんと人数を合わせるの難しい。

[ボランティアの募集]

市や札母連のホームページ、チラシ配布が中心である。

また、大学へ個別に協力要請に行っているが、反響としてはホームページや地元新聞への紹介記事といったメディア経由の方が大きい。

その他、大学のボランティアサークルへの協力依頼、社協のボランティアセンターへの依頼も行っている。

[ボランティアの条件、登録手順]

講師は現役大学生、もしくは元教師、学習塾講師、家庭教師など子どもの教育に熱意があり、ボランティア精神のある方をお願いしており、教える技術や経験があることも重視している。

ボランティア登録の手順としては、ボランティア希望の連絡があったら、札母連本部にて役員による面接を実施、その後各区の会場に行ってもらふ。

既に、ボランティアが充足している教室を希望するボランティアに対しては、「補欠になるが良いか」を確認している。

こうした補欠的なボランティアは、講師が急に来られなくなった場合に来てもらっている。

◆参加者の募集

- ・生徒募集チラシの配布（年間を通し）
- ・ひとり親家庭支援センター、各区役所、区民センター、ハローワーク等へチラシ設置

チラシは、各区のひとり親担当窓口を設置したり、必要に応じて手渡している。

社会福祉協議会に対しては、民生委員が集まる会合等で事業の説明を行った。

ハローワークに対しては、訪れた母親等が目に留まるようにチラシを設置している。

◆事業の実績

現状の参加者は、小学生、中学生合わせて270人である（小学生と中学生の割合は約半々で定員は決めていない）

出席率は概ね50%程度で、特に、中学生は部活等で来られない子どもが多い。

[学習参加状況]

会場によって参加者数や参加率が異なる。

多くの教室では、ほぼ時間通りに児童が集まり、準備ができ次第各々学習を始める。

これまで継続して来ていたのに来なくなった子どもに対しては、各区のコーディネーターが手紙で連絡を取り、状況を確認している。

◆事業立ち上げに関して

[委託先の選定]

委託先は、札幌市母子寡婦福祉連合会である。

公募型プロポーザルで、毎年公募するため委託業者が変わる可能性はある。

平成25年度は、民間の塾やNPOが応募、平成26年度は札母連のみであった。

◆事業の効果

事業効果として、学力の向上、学習習慣の定着、学習意欲の向上、居場所となった、異年齢との交流の実現などがあげられる。

◆当事業への意見や考え方

当市では、定期的に参加者へのアンケートなどにより意見を聞いている。

[本人]

- ・参加することで、勉強意欲が向上した
- ・1週間に1回は参加したい
- ・ボランティア講師に学習の悩みを相談したい
- ・高校生になっても参加したい
- ・もう少し時間を増やしてほしい
- ・平日にも開催してほしい

[親]

- ・参加した子どもの学習意欲が向上した
- ・無料で参加できることがありがたい
- ・ぜひ事業を継続してほしい
- ・会場を広くしてほしい
- ・平日の夜間にも開催してほしい
- ・高校生になっても参加できるようにしてほしい
- ・受験対策をしてほしい

[委託先]

- ・区民センター等の会場確保に課題がある
- ・現在の委託料ではできることに限界がある

- 注意を聞かない児童等への個別対応が必要となる
ことがあり、その分の負担が生じている

[ボランティア]

- 問題集や辞書などを教室の備品としておきたい
- 回数を増やしてほしい

[自治体（自身の事業評価）]

- ひとり親家庭の生活向上に一定の効果があると
考えられるため、今後も改善点を踏まえながら
事業を継続したいと考えている。

◆現状の課題

予算が限られているため、児童や親からの様々な要望に十分応えることができていないことが課題となっている。

ボランティア講師については、今後マンツーマンに近い支援や教室・回数の増加を想定すると確保できるか不透明である。

委託先のコーディネート業務については、出欠連絡なしの参加・不参加が多いため、ボランティアの人数を調整することが難しい。

◆今後の目標

当事業は、ひとり親家庭の生活向上に一定の効果があると判断されるため、今後も改善点を踏まえながら事業を継続したいと考えている。

札幌連の考えとしては、市内の母子世帯数（約19,000世帯）に対する札幌連の会員数は1,100人と少ないが、子どもの貧困やひとり親の生活支援等を考えると、当事業を継続・成功させることができるのは私達（札幌連）しかないという強い思いで事業に取り組んでいる。

◆実施要綱

札幌市ひとり親家庭学習支援ボランティア事業実施要綱	
	平成25年7月8日 子ども未来局長 決裁
(目的)	
第1条	この事業は、母子家庭又は父子家庭（以下「ひとり親家庭」という。）の児童に対し、学習支援により学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じひとり親家庭の不安感を解消し、ひとり親家庭の自立を促進することを目的とする。
(対象者)	
第2条	この事業の対象者は、ひとり親家庭の小学校3年生から中学校3年生までの児童とする。
(事業の委託)	
第3条	この事業は、ひとり親家庭及び青少年支援事業への実績と理解があり、効果的かつ効率的な事業実施が可能である市内に事務所を有し、本市が別途定める応募資格を有する者（以下「事業受託者」という。）に委託し実施する。
(事業の内容)	
第4条	この事業の内容は、次のものとする。
	(1) 対象者の学習習慣を定着させ、基礎的な学力向上を図るための個別学習指導
	(2) 高校進学等を目的とした対象者への進路相談
	(3) 対象者に対する学習・生活相談
	(4) その他本事業の目的達成に資する事項
(事業の実施体制)	
第5条	この事業の実施体制は、次の各号に定めるところによる。
	(1) コーディネーターを1名配置し、本事業の実施に係る大学生等のボランティア（以下「学習支援ボランティア」という。）の募集・選定、教材の作成、学習支援ボランティア調整等の総合的な統括管理を行う
	(2) ボランティアリーダーを各会場に1名配置し、学習支援ボランティアの指導・調整、児童等の相談、会場運営に係る管理を行う。

	(3) 学習支援ボランティアを、各会場に必要な人数を配置する。 (ボランティアリーダー及び学習支援ボランティアの選定等)
第6条	ボランティアリーダー及び学習支援ボランティアの選定や研修等にあたっては、事業受託者は次のことに留意する。
	(1) ボランティアリーダーは、ひとり親家庭及び青少年支援事業に対する理解と経験がある者を事業受託者が選定し、あらかじめ「ひとり親家庭学習支援ボランティアリーダー名簿」（様式2）に登録する。
	(2) 学習支援ボランティアは、ひとり親家庭の児童の福祉の向上に理解と熱意を有し、かつ、児童に対して適切に学習支援ができる者を事業受託者が選定し、あらかじめ「ひとり親家庭学習支援ボランティア名簿」（様式3）に登録する。
	(3) 事業受託者は、ボランティアリーダー及び学習支援ボランティアに対し、必要に応じ、研修を年1回以上実施する。
	(4) 必要に応じ、近隣の大学等の協力により学習支援ボランティアの募集を行う。 (参加申込書の提出)
第7条	対象者及び保護者は、この事業への参加同意の上で、「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業参加申込書」（様式1）を提出する。 (名簿の作成等)
第8条	事業受託者は、次の名簿の作成等を行い、個人情報に配慮した名簿の適正な管理を行う。
	(1) ボランティアリーダーとして選定された者を登録する「ひとり親家庭学習支援ボランティアリーダー名簿」（様式2）
	(2) 学習支援ボランティアとして選定された者を登録する「ひとり親家庭学習支援ボランティア名簿」（様式3）
	(3) 登録児童ごとの学習支援に関する「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業個別支援記録票」（様式4） (開催会場)
第9条	この事業の開催会場については、子ども未来局子育て支援課と事業受託者とで事前に協議し、適切とされる場所で開催する。 (報告等)
第10条	事業受託者は、毎月「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業実績報告書」（様式

5) を翌月の10日までに札幌市長へ報告することとする。

2 事業受託者は、運営状況等について札幌市長の求めに応じ報告することとする。

(個人情報の取扱い)

第11条 事業受託者、コーディネーター、ボランティアリーダー、学習支援ボランティアその他の従事者は、この事業の実施にあたって知り得た対象者及び保護者の個人情報を漏らしてはならない。また、事業終了後も同様とする。

(補足)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、子ども未来局子育て支援部長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年7月8日から施行し、同日から適用する。

(様式1)

ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 参加申込書

私どもは、札幌市ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の趣旨を理解し、この事業への参加を申し込みます。

また、この事業の利用にあたっては、ボランティアリーダーなどの運営者の指導に従う事を同意いたします。

平成 年 月 日

札幌市子ども未来局子育て支援部長 あて

住 所

保護者氏名

参加者氏名

参加者氏名

(様式2)

ひとり親家庭学習支援ボランティアリーダー名簿

リーダー登録日 平成 年 月 日
氏 名
(生年月日: 年 月 日)
住所
連絡先、派遣先会場など

リーダー登録日 平成 年 月 日
氏 名
(生年月日: 年 月 日)
住所
連絡先、派遣先会場など

リーダー登録日 平成 年 月 日
氏 名
(生年月日: 年 月 日)
住所
連絡先、派遣先会場など

リーダー登録日 平成 年 月 日
氏 名
(生年月日: 年 月 日)
住所
連絡先、派遣先会場など

(様式3)

ひとり親家庭学習支援ボランティア名簿

ボランティア登録日 平成 年 月 日		
ボランティア氏名	男・女	学校名・職業
(生年月日: 年 月 日)	学年	
住所		
連絡先、派遣先会場など		

ボランティア登録日 平成 年 月 日		
ボランティア氏名	男・女	学校名・職業
(生年月日: 年 月 日)	学年	
住所		
連絡先、派遣先会場など		

ボランティア登録日 平成 年 月 日		
ボランティア氏名	男・女	学校名・職業
(生年月日: 年 月 日)	学年	
住所		
連絡先、派遣先会場など		

ボランティア登録日 平成 年 月 日		
ボランティア氏名	男・女	学校名・職業
(生年月日: 年 月 日)	学年	
住所		
連絡先、派遣先会場など		

